

千代田区における外国語学習時間増の対応について

1 状 況

平成 2 9 年告示学習指導要領及びその移行措置により、小学校外国語の授業時間数が別紙のとおり増加される。(別紙参照)

2 対 応

(1) 中学年の時数増については、各校の実情に応じて実施。

例：都民の日などを授業日とするなど授業日数を確保し、現状の中で実施。

短時間学習を他教科（国語・算数）等で行い、週一コマを確保する

(2) 高学年の時数増については、短時間（モジュール）学習で実施。

※ 移行期の特例措置は講じずに対応する。

【理由】

- ・短時間（モジュール）学習で 3 5 時間を確保する計画であり、移行期のみ 1 5 時間の 1 単位時間を使用することはかえって本格実施への移行を妨げる。
- ・平成 3 2 年からは小学校 5、6 年生は総合的な学習の時間 7 0 時間、外国語科 7 0 時間であり、移行期のみ総合的な学習の時間を 1 5 時間減らすメリットがない。
- ・総合的な学習の時間は、地域と連携した各校の特色ある教育活動を支えており、地域と密着した千代田区において総合的な学習の時間を減じることは地域の理解を得にくい。 等

3 予想される課題とその解決策

予想される課題	解決策・方向
下校時刻の延長（1 5 分程度）	・週時程を見直し、下校時刻の延長を軽減する。 ・校務 P C の活用などを通して、教員の勤務の負担を軽減する。 ・保護者、地域へ早めに周知し、理解を得る。
短時間（モジュール）学習の教材の確保	・先行地区の教材などを参考にして必要な経費を予算化する。
既存の活動（朝読書や児童集会など）との競合	・先行地区の事例をモデルとし、週時程のどこに短時間（モジュール）学習を配置するかを各学校の実態に応じて検討する。
カリキュラムや指導方法の確立	・千代田区版のカリキュラムを策定し、周知する。 ・教員研修を充実させ、指導力の向上を図る。
短時間（モジュール）学習の学習効果	・当該指導のねらいを明確にするとともに、単元など内容や時間のまとまりを見通して資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導する。